

# USBメモリの導入にかかる 調達仕様書

令和6年6月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

## 1 件名

USB メモリの導入

## 2 概要

医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）では使用するセキュリティ対策（※）が施された USB メモリを一括して購入し、一元的に管理している。今般、Windows11 に対応した製品の購入を行う。

※内部利用の USB メモリを PMDA 支給外端末にて使用不可とするなど

## 3 調達物件の要件

調達物品内容	数量
Traventy 4 8GB	60
Traventy 4 AdminPack	1

## 4 納入物

「3 調達物件の要件」に示す物品および数量、および下記 3 点について「5 納入期限」までに対応および納入すること。

・USB メモリには、指定するセキュリティポリシーを設定した状態で納入すること。設定内容については別途協議の上決定する。

・各 USB メモリにはそれぞれ個別に PMDA が指定する機器管理番号を附番する。購入数量分の機器管理番号を記載したシールの作成および貼り付け作業についても本調達内において実施すること。

・購入する USB メモリのシリアル番号を一覧で記載した Excel ファイル（様式は契約後 PMDA と協議の上決定すること）も併せて納入すること。

## 5 納入期限

契約後 2 か月程度（詳細なスケジュールは契約後 PMDA と調整すること）

## 6 納入場所

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階  
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室

## 7 秘密保持

- (1) 受注者は、受注業務の実施の過程で PMDA が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び受注者が作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。

- (2) 「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- (3) 秘密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

## 8 その他

- (1) 仕様書に記載のない事項について紛争又は疑義が生じた際は、協議の上、解決すること。
- (2) 契約締結時に参考資料として、「3 調達物件の要件」に記載の単位で単価表（定価および、入札価格において定価から割引している場合は割引後の価格）を提出すること。

## 9 窓口連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19階  
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室 井上 享  
TEL:03-3506-9485 FAX:03-3506-9461  
e-mail : suishinshitsu●pmda. go. jp

※ ●は@に置き換えてください。

以上